

国際物流に関する取組			目的	具体的な取組内容	進捗状況	第28回幹事会（平成30年2月19日時点）における進捗状況	関係機関等
事業者による新たな取組の開拓・支援	「関西総合物流活性化モデル認定事業」の推進	国際物流戦略チームは、産学官が一体となって、国際物流の効率化・活性化に資する施策を検討していく必要がある。このため、民間事業者等が行う優れた取組を「国際物流戦略チーム」が積極的に開拓・支援し、「集貿」「創貿」等の取組を促進することにより、関西・経済の活性化を目指す。	認定された事業については、物流セミナーでの紹介やメンバーが発行する機関誌・広報誌及び国際物流戦略チームホームページに掲載するなど国際物流戦略チームによる告知・PR活動を実施し、当該事業の普及・拡大を支援する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に認定された4事業について、次の通り告知・PR活動を実施済み。 <p>①物流セミナー⇒平成29年6月21日に『関西総合物流活性化モデル』PRセミナー』を大阪市内で開催済み。主催者側出席者を含め、約110名が参加。(当日、認定された4事業を記載したリーフレットを作成し、セミナー当日、出席者に配布済み)</p> <p>②機関誌・広報誌⇒関西経済連合会：会員向けメールマガ「関経連速報」(平成29年6月30日付け)、一般向けメールマガ「関経連メールマガジン」(平成29年7月11日付け)、「関経連ホームページ」(平成29年7月11日付け)及び月刊会報「経済人」(平成29年8月号)にてPR活動を実施済み。</p> <p>③国際物流戦略チームホームページ⇒認定された4事業を掲載済み。また、物流セミナー(①)で出席者に配布したリーフレットの電子データも掲載済み。</p>	関西経済連合会、近畿地方整備局、近畿運輸局、大阪航空局	
特区制度の活用		2011年12月に「関西イノベーション国際戦略総合特区」が指定され、関西のイノベーション創出を支える国際物流インフラとして阪神港と関西国際空港が位置づけられた。引き続き計画認定を受けたプロジェクトの着実な実施を進めいく。		○	<p>(阪神港) ・大阪府市共同で国際戦略総合特区(夢洲・咲洲地区、阪神港(大阪市)地区)に進出する企業に対して、各種地方税(市税:固定資産税、都市計画税、法人市民税、事業所税 府税:法人民税、事業税、不動産取得税)の特例制度が平成24年12月1日より開始し、平成30年3月31日まで申請受付中。 新たに進出した場合、地方税を最大5年間ゼロ+5年間1/2軽減するものであり、対象地域における産業集積の促進と産業の国際競争力の強化を目指す。これら税制優遇措置を活用し、物流企業等の進出を進めている。 今後も特区による優遇措置等を活用し、物流倉庫や荷役・荷さばきに必要な設備を強化、物流企業等の立地を進め、貨物の取り扱い能力の増強や効率化を図る。</p> <p>(関西国際空港) ・関西として力を入れているケルチュー、特に医薬品物流の強化について、関西国際空港を利用した輸出入時に、物流インフラとして根幹となる医薬品専用共同温庫「KIX-Medica」の機能強化に取り組んだ。 平成26年度の航空物流ニーズビジネスモデル(現在は関西総合物流活性化モデルに統一)認定事業の一環で、(株)阪急阪神エクスプレスと連携し、日本の空港としては初めてKIX-Medicaの年間を通じた温度マッピングを実施した。 その結果、運用開始から5年を経過した当該施設において、正確な温度管理が遂行されており、医薬品メーカーが求めるGDP(Good Distribution Practice: 医薬品に関する物流・保管基準)を満たすことが可能な医薬品取扱施設として信頼性が高いことが確認された。</p> <p>こういった輸送品質の高度化を通じ、医薬品の航空物流を関西国際空港に集約し、関西の物流活性化をさらに図っていく。</p>	関西経済連合会、大阪市、神戸市、大阪府、兵庫県 大阪航空局、新関西国際空港(株)、関西国際空港AOC、関西経済連合会、大阪税關、大阪府、大阪市	
各分野における物流機能の強化	国際コンテナ戦略 港湾「阪神港」の機能強化	国際的な港湾間の競争が激化する中、国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力の強化を目指していく。	・阪神港への集貨 阪神港においては、2014年10月に新たな集貨支援制度が創設されており、国際フイーダー貨物の増加など、一定の成果が見られている。今後も集貨支援制度の充実を図るとともに、効果的なポートセールスを実施することにより、西日本におけるコンテナ貨物フイーダーネットワークの維持・強化等を進める。さらに、内陸部や日本海側からの集貨拠点となるインランドポートの構築に向けた取組を推進する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年10月から阪神国際港湾(株)が中心となって、国、神戸市、大阪市からも支援を行い、集貨事業を実施。そのうち「国際フイーダー利用促進事業」は、阪神港の国際フイーダー航路網を充実させるため、阪神港と西日本諸港を結ぶ国際フイーダーにおける新規航路の開設、既存航路の増便、投入船舶の大型化等を支援し、阪神港の国際フイーダー航路網の維持・強化をはかっている。これらの成果により、阪神港における国際フイーダー寄港便数は支援前に比べて68便／週から101便／週へ増加。また、事業実施にあたって、平成29年度は阪神国際港湾戦略事務局ポートセールス部会(阪神国際港湾(株)、国土交通省近畿地方整備局、神戸市、大阪市)が神戸・大阪・東京・鹿児島で集貨事業の説明会を開催した。全会場で延べ670名の参加を得るなど効果的なPRを実施。 神戸市においては、経済成長が著しく、日系企業が数多く進出し、神戸港での取扱貨物量も大きな伸びを示している東南アジア地域の貨物の集貨や、東南アジアと北米間の貨物における神戸港でのトランシップ機能の回復等に向け、平成29年3月に「アジア広域集貨プロジェクトチーム」を設立し、具体的な検討を進めているところ。 大阪市は、内陸部での発着貨物の輸送効率化と大阪港の利用促進を図るため、滋賀県甲賀市で「大阪港セミナー」を開催。滋賀県内の荷主など約50人が参加した。 阪神国際港湾(株)、神戸市、大阪市は中米、東南アジアなど海外でのポートセールスを実施。H30.1月には、「阪神港」として初の海外セミナーである「阪神港セミナーライブ」を開催。 インランドポートの構築に向け、滋賀県野洲市で稼働していた阪神インランドコンテナデポ滋賀を平成28年10月1日より滋賀県甲賀市へ移転し阪神インランドコンテナデポ滋賀みなみ(運営者:阪神国際港湾(株))として稼働。滋賀県内や北陸・中京地区からの集貨を図っている。 	近畿地方整備局、阪神国際港湾(株)、大阪市、神戸市	

国際物流に関する取組		目的	具体的な取組内容	進捗状況	第28回幹事会(平成30年2月19日時点)における進捗状況	関係機関等
国際コンテナ戦略港湾「阪神港」の機能強化	国際的な港湾間の競争が激化する中、国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することにより、企業の立地環境を向上させ、我が国経済の国際競争力を強化を目指していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神港での創貨 阪神港では、臨海部への大型物流施設の集積が進んでいる。今後も荷捌き施設や保管施設の整備に対する無利子貸付制度、国際戦略総合特区の優遇措置等の活用により、阪神港背後の物流施設や流通加工企業の集積を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年5月の港湾法改正により、荷さばき施設や保管施設に対する無利子貸付制度(特定用途港湾施設整備事業)が創設された。本制度を活用することで、阪神港の貨物需要の創出を図ることが可能となる。神戸港六甲アイランド地区において本制度を活用して建設された物流センターが平成29年1月に開設された。 また、同じく創設された補助事業(港湾機能高度化施設整備事業(物流拠点再編・高度化支援))を活用し、老朽化・陳腐化した物流施設の再編・集約に取り組んでいる。既に、平成28年4月には本制度を活用して建設された物流センターが供用を開始した。これらの制度を活用した物流施設の今後の竣工予定は以下のとおり。 【今後の竣工予定】 ○港湾機能高度化施設整備事業 施設位置: 神戸港ポートアイランド(第2期)地区 事業主体: 株式会社上組(代表事業者)他1社 土地面積: 12,000m² 延床面積: 20,829m² 竣工予定: 平成30年3月下旬 ・阪神国際港湾㈱と関西・食・輸出推進事業協同組合は、関西からの「食」輸出の拡大を図ることを目的として、平成28年度に大阪港において海上冷凍混載輸送サービスの企画を募集・認定(株上組、日本通運㈱、内外トランライン㈱、株日新の4者)し、告知活動など事業の普及・拡大のための支援を行っている。平成29年度は、大阪市、関西・食・輸出推進事業協同組合、阪神国際港湾㈱、大阪港埠頭㈱の共催で9月に「大阪港 食の輸出セミナー&商談会」を開催した(セミナー179名、商談会80社参加)。 			近畿地方整備局、大阪市、阪神国際港湾(株)
各分野における物流機能の強化	国際貨物ハブ「関西国際空港」の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神港の競争力強化 阪神港では、国際基幹航路に投入される大型船舶に対応するため、大水深のコンテナターミナルや高効率荷役機械の整備を進めている。今後もコンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大に適切に対応するため、国際標準仕様(水深・広さ)を有する大水深コンテナターミナル等の整備を推進する。また、利便性向上に向けたコンテナターミナルゲート前航渉の緩和や港湾コストの低減等のための取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンテナ船の大型化の進展に対応した水深、広さを有する大水深コンテナターミナルの整備状況について、大阪港北港南地区の岸壁(-16m)のC12の延伸部は、岸壁本体部を2月に供用し、延長1350mの3バースが一体的に運営を開始。神戸港六甲アイランド地区の航路・泊地は、平成29年3月末に水深16mの整備が完了し本格的に供用する。ただし、RC6.7の耐震改良は引き続き整備中である。この他、大阪港北港南地区及び神戸港ポートアイランドⅡ期地区の航路水深16m化は引き続き整備中である。 ・大阪港では、コンテナターミナルゲート前の航渉緩和対策として、特異日(ゴールデンウィークや年末年始等)において、ゲートオープン時間延長事業を実施。 ○年末年始におけるゲート前航渉の削減距離 ※最大延べ(平均延べ) 平成28年度 早朝 : 5.6km(3.6km) 昼休み : 5.4km(3.3km) ・阪神港では国から行政財産(岸壁・荷さばき地等)を安価に借り受けことで、ターミナルコストの低減を図っている。神戸港では、平成27年度の達成目標「2001年比でターミナルリース料の50%低減」を年前倒しで、平成26年10月に達成。大阪港も平成26年10月からターミナルリース料の一一定の引き下げを実施。 ・阪神港において、LNG バンカリングの環境形成を促進し、港湾の国際競争力を強化するために、「阪神港におけるLNG バンカリング環境形成に向けた意見交換会」を設置し、検討を実施。 			近畿地方整備局、大阪市、阪神国際港湾(株)
各分野における物流機能の強化	国際貨物ハブ「関西国際空港」の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・エアライン・フォワーダーの拠点整備 日本国内及びアジア各国から集約した貨物を米国や欧州向けに発送する拠点となるフェデックス北太平洋地区ハブが2014年4月に開設され、関西国際空港を中継する貨物量が増加している。今後も貨物施設整備等を着実に実施する。 ・エアライン・フォワーダーの拠点機能の誘致 更なるエアライン・フォワーダーの拠点機能の誘致を目指し、物流コストの低減を図る料金戦略の構築等について、関係者と連携した取組を進めるとともに、関西総合物流活性化モデル認定事業の展開も含め、新たな事業モデルも構築し、物量を増やし、拠点機能を作り上げていく。 ・医薬品輸送の高品質化 我が国の空港内では初となる徹底した温度管理が可能な医薬品専用の定温庫として60社を超える荷主企業に利用されている「医薬品専用共同定温庫(KIX-Medica)」及び2015年5月にオープンした「医薬品輸出梱包対応施設(KIX-Medipac)」について、引き続きセミナーの開催、展示会への出展等の広報活動や国際戦略総合特区の活用を通じて、利用者の増加を図るとともに、医薬品セミナーで関西国際空港の医薬品輸送の高品質化について更なる浸透を図る。 ・生鮮貨物ハブ空港へ向けた取組 2013年8月に設立された、関西国際空港を拠点として食輸出に取り組む「関西・食・輸出推進事業協同組合」と連携し、食輸出に必要なフルオーバーを構築し、生鮮貨物ハブ空港へ向けた整備を行なう。また組合をプレイヤーとして各種事業を実施し、2014年4月には関西フードエクスポート&ブランディング協議会が設立された。新たにシンガポールやドバイといった国への展開も実施するとともに、2015年8月に関西国際空港にオープンした我が国の空港初の大規模食輸出施設「KIX-Coolexp」を活用し、今後も日本食輸出の拡大に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェデックス、北太平洋地区ハブを関西空港に開設(2014年4月1日から) 北太平洋地区ハブはアジア・北米から集約した貨物を北米・アジア向けに発送するための拠点となり、アジア=北米間のアクセスが拡大。 アジアと北米への中継拠点として機能しており、KIXターミナルでの中継貨物量は、FedEx北太平洋地区ハブがオープンする前の2013年に比べて、2017年は194%となる、18万トンに拡大。 → 2017年国際線冬期スケジュールでは、54便/週(計画値)を運航。 ・ライプチヒ・ハレ空港と「戦略的空港提携の構築に関する覚書」を締結(2014年3月24日) ヨーロッパ内で5番目規模の貨物取扱空港であるライプチヒ空港と戦略的に提携することにより、関西空港と欧州間の貨物ネットワークの強化を図るとともに、太陽光発電等の環境施策に積極的に取組む環境先進空港として、空港運営における環境保全等、環境面において協力体制を構築。 ・2017 KIX「食」の商談会&セミナー開催(2017年6月29日) 国、地元自治体、経済界と連携した「関西国際空港を活用した日本食の輸出促進」の取組として、関西圏の「食」の生産者、卸業者を対象に海外販路開拓、輸出実務、ロジスティクス等様々な視点から支援し、輸出しやすい環境を提供するためのビジネスセミナーを開催。 【セミナー】輸出商談スキルセミナー: 日本貿易振興機構(JETRO)大阪本部 食品輸出はじめガイド~安心・簡単!toC輸出のススメ~: ゴハンスタンダード㈱ 中小企業の海外販路開拓事例と組合の取り組み: 関西・食・輸出推進事業協同組合 税関手続きの概要について: 大阪税関 競争力あるパッケージについて: 出版印刷㈱ HACCPとコールドチェーンが創るバリュープロジェクト: サラヤ㈱ 日通の生鮮リユーション: 日本通運㈱ 関西空港における食輸出の現場: 航空集配サービス㈱ 【商談会】シンガポール、マカオ、マレーシア、台湾、タイ、日本のバイヤーとの個別商談会 【相談会】食品輸出に関するトータル相談会 【展示会】食輸出にかかる商品・サービスの展示会コーナーを設置 			大阪航管局、関西エアポート(株)、関西国際空港AOC、大阪府、大阪経済連合会、大阪、大蔵省
各分野における物流機能の強化	道路ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・国際物流基幹ネットワークは、阪神港や関西国際空港等の国際物流拠点、日本海側港湾、その他大阪湾諸港と産業物流拠点を連結する道路ネットワークであり、拠点間のシームレスな連携を図るために、これまで、ミシングリンクの解消による機能強化を進めてきた。 今後も、集貨、創貨の促進を図るために、主要な港湾・空港に連絡する高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、既設高速道路の機能強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワークの整備 京阪神圏の外郭環状道路を構成する道路ネットワークや地方部の港湾・空港と京阪神地区を結ぶ広域ネットワークの形成を進めるとともに、大都市周辺におけるボトルネック箇所での航渉や通過交通による都市中心部の慢性的な航渉を解消するため、大阪湾環状道路の一部を構成する大阪湾岸道路西伸部及び大阪都市再生環状道路の一部を構成する淀川左岸線延伸部の事業化に向けた取組を進める。 ・既存道路ネットワークの機能強化 スマートインターチェンジの整備による高速道路ICへのアクセス性改善による既存道路ネットワークの機能強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪湾岸道路西伸部は、平成29年4月に公共交通と有料道路事業との合併施行方式の導入 ・淀川左岸線延伸部は、平成29年4月に豊崎・門真JCT間を新規事業化 ・スマートインターチェンジの整備において、平成29年度内の完成に向けて舞鶴若狭自動車道(三方五湖スマートIC)、新名神高速道路(宝塚北スマートIC)、本州四国連絡道路(淡路島中央スマートIC)の事業推進。平成30年度の完成に向けて阪和自動車道((仮)和歌山南スマートIC)の事業推進。 		近畿地方整備局(道路部)、鐵道運輸局、神戸運輸監理部、畿内トランク協会、大阪府、大蔵省、兵庫県、神戸市、京阪神高速道路整備促進議会、関西経済連合会、京工公会議所、大阪商工会議所、神戸商工会議所、京都府、大阪府、兵庫県、大蔵省、堺市、神戸市
各分野における物流機能の強化	鉄道の国際複合一貫輸送の推進	日本貨物鉄道株式会社では国際物流を専門とする部署を2002年に設置。国際複合一貫輸送の取り組みが推進されている。特にJR規格の12ftコンテナを中国・韓国等の近隣国に持ち出し、外航船運と連携したSea&Rail輸送分野を強化・推進。東アジア地域の潜在的ニーズに対応した輸送品拡充に取り組んでいる。今後も、直近のドライバー不足を背景に、更なるSea&Rail輸送の拡充と、外航船運との接続をベースとした輸送を実現させ、輸入貨物が阪神港に近いという利点を活かし、東北・北陸・四国・九州への輸入貨物の鉄道コンテナ利用を進め、その定着を図ることにより、集貨、創貨を促進する。		<ul style="list-style-type: none"> ・日本貨物鉄道㈱では、国際フェリー・RORO航路と鉄道輸送とを連携させ、国際海上コンテナより小ロットかつ貸切となるJR12ftコンテナでの複合一貫輸送の拡大をすすめている。特に週末を挟んだスケジュールでは、平日ベースでエアに匹敵するリードタイムが可能であり、今後も利用を慇懃としている。 		近畿運輸局、神戸運輸監理部、日本貨物鉄道(株)

国際物流に関する取組	目的	具体的な取組内容	進捗状況	第28回幹事会(平成30年2月19日時点)における進捗状況	関係機関等
大規模自然災害への対応	大規模地震時の緊急物資輸送活動及び国際コンテナ輸送活動を迅速かつ円滑に実施するため、「大阪湾地域のBCP(事業継続計画)」の検討を進めてきた。関係機関と連携した訓練を継続し、活動のボトルネックの解消や連携体制の修正等によりBCPをさらに深化させるとともに、事業者ごとのBCPの策定を促す。加えて、緊急物資輸送のための港湾施設の早期機能復旧のため関係者間で締結している災害協定の拡大を図る。 また、緊急物資輸送のための民間物資拠点の選定と、地方公共団体と事業者との協定締結促進、連携した訓練実施等の取組を今後も進める。さらに鉄道、内航海運、トラック等の多様な輸送手段の活用検討を実施するなど、引き続き迅速な輸送経路を開拓など輸送手段確保、円滑な支援物資輸送に向けて、関係機関の連携等により、装備資機材の充実、訓練の実施、情報収集・共有等必要な体制整備を図る。	○ 大規模災害発生時において緊急物資輸送活動や国際コンテナ輸送活動を迅速に実施するため「大阪湾地域のBCP(事業継続計画)」の検討を進め、平成29年度は背後道路の開閉状況に応じた対応方針、航路開閉時ににおける資機材不足時の対応方針を検討した。また、県2基幹的広域防災拠点を利用する広域支援部隊のマニュアル骨子、緊急物資支援マニュアルの検討、応援復旧後の参集要員の行動マニュアルの検討を行った。 ○ 発災時の円滑な港湾活動の継続のため、引き続き、以下の検討を進め、大阪湾BCP(案)の深化を図る。 ・航路開閉計画と道路開閉との整合性の検討、エネルギー関連施設の機能維持のための航路開閉検討及び、和歌山県南部地域に対する海溝型地震への対処行動の検討を行う。 ・関係機関との図上訓練を実施し課題の洗い出しを行う。併せて、訓練での課題とその他各検討項目ともにBCPへの反映させ、BCPの実効性向上をめざす。 「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会(国、府県、関係団体等)」においては、道路の寸断等も想定して、トラック輸送だけではなく海運・鉄道等多様な輸送手段による支援物資物流の体制を整えておくことが重要であるという国交省の方針の下、平成29年度、「多様な輸送手段を活用した支援物資物流に関する調査事業」を実施中である。今回の調査は、熊本地震における「ブッシュ型支援物流」について、各府県と事業者団体との協定締結促進等、実務的な成果を出すことを目的としている。各府県単位等の分科会を設けて実務的な検討を実施しており、関係者間での意思統一、事務手続きの合意(民間物資拠点候補施設への確認方法等)等、具体的な成果を出している。 ○ BCPについて ・平成27年7月9日 京都都舞鶴港港湾BCP協議会設立。 (協議会の構成) ・行政関係 国: 舞鶴海上保安部、近畿地方整備局舞鶴港湾事務所、近畿運輸局京都運輸支局、大阪税關舞鶴税關支署、大阪入国管理局舞鶴港出張所、神戸植物防疫所大阪支所舞鶴出張所、海上自衛隊舞鶴地方監視部 府: 商工労働観光部海外経済課、建設交通部港湾課、水産事務所、港湾事務所、舞鶴警察署 ○ 民間団体等 ・民間団体等: 飯野港運(株)、日本通運(株)、舞鶴倉庫(株)、ジャパンマリンユナイテッド(株)、関西電力(株)舞鶴発電所、日本板硝子(株)舞鶴事業所、宇部三菱セメント(株)大阪支店、新日本海フェリー(株)、舞鶴曳船(株)、京都府漁業協同組合、(一社)京都都舞鶴港振興会、舞鶴建設業協会、京都府測量設計業協会 ・平成28年3月22日 第2回協議会開催、京都都舞鶴港港湾BCP案作成 ・平成28年10月17日 第3回協議会開催、京都都舞鶴港港湾BCP最終案検討 ・平成29年3月 京都都舞鶴港港湾BCP策定 ○ 災害協定について ・平成28年2月19日 近畿地方整備局管内の各重要港湾以上を対象に、国、港湾管理者、民間港湾関係団体で災害時に関係者が連携して、円滑に応急対策を進めることを目的とした「災害発生時における緊急な応急対策業務に関する包括協定」を締結。 締結者: 国土交通省近畿地方整備局、近畿の国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾の各港湾管理者(京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、大阪市、神戸市) 民間港湾関係団体((一社)日本埋立浚渫協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会、(一社)海上起重技術協会近畿支部、全国浚渫業協会近畿支部、(一社)日本潜水協会、(一社)海洋調査協会、(一社)港湾技術コンサルタンツ協会) ○ 大阪港 ・大阪港では、大規模地震発生時における初動時の対応や緊急物資輸送、幹線貨物輸送(国際コンテナ貨物輸送)への対応を迅速かつ的確に行うことの目的とした「大阪港の港湾事業継続計画(大阪港BCP)」を策定するため、平成27年10月に「大阪港BCP協議会」を設置した。 ・官民の港湾関係者と連携を図りながら検討を進め、平成28年3月に「大阪港の港湾事業継続計画(大阪港BCP)」を策定し、関係者の役割や対応の手順、復旧の目標を明確化した。 ・近畿地方整備局とともに、緊急物資輸送等の航路開閉に係る港内作業許可申請について手続きを迅速化するため、平成29年3月に大阪海上保安部と手続きの事前協議が完了した。 ・今後も、大阪港の港湾事業継続計画(大阪港BCP)の実効性を高めるため、定期的な訓練などを通じて課題の抽出を行い、継続的な見直し・改善を図る。 ・兵庫県港湾管理者においては、尼崎西宮芦屋港の港湾BCPを平成28年2月に策定し、姫路港及び東播磨港の港湾BCPについて平成29年3月に策定した。	○ 大規模災害発生時において緊急物資輸送活動や国際コンテナ輸送活動を迅速に実施するため「大阪湾地域のBCP(事業継続計画)」の検討を進め、平成29年度は背後道路の開閉状況に応じた対応方針、航路開閉時ににおける資機材不足時の対応方針を検討した。また、県2基幹的広域防災拠点を利用する広域支援部隊のマニュアル骨子、緊急物資支援マニュアルの検討、応援復旧後の参集要員の行動マニュアルの検討を行った。 ○ 発災時の円滑な港湾活動の継続のため、引き続き、以下の検討を進め、大阪湾BCP(案)の深化を図る。 ・航路開閉計画と道路開閉との整合性の検討、エネルギー関連施設の機能維持のための航路開閉検討及び、和歌山県南部地域に対する海溝型地震への対処行動の検討を行う。 ・関係機関との図上訓練を実施し課題の洗い出しを行う。併せて、訓練での課題とその他各検討項目ともにBCPへの反映させ、BCPの実効性向上をめざす。 「東南海・南海地震等の想定地域における民間の施設・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会(国、府県、関係団体等)」においては、道路の寸断等も想定して、トラック輸送だけではなく海運・鉄道等多様な輸送手段による支援物資物流の体制を整えておくことが重要であるという国交省の方針の下、平成29年度、「多様な輸送手段を活用した支援物資物流に関する調査事業」を実施中である。今回の調査は、熊本地震における「ブッシュ型支援物流」について、各府県と事業者団体との協定締結促進等、実務的な成果を出すことを目的としている。各府県単位等の分科会を設けて実務的な検討を実施しており、関係者間での意思統一、事務手続きの合意(民間物資拠点候補施設への確認方法等)等、具体的な成果を出している。 ○ BCPについて ・平成27年7月9日 京都都舞鶴港港湾BCP協議会設立。 (協議会の構成) ・行政関係 国: 舞鶴海上保安部、近畿地方整備局舞鶴港湾事務所、近畿運輸局京都運輸支局、大阪税關舞鶴税關支署、大阪入国管理局舞鶴港出張所、神戸植物防疫所大阪支所舞鶴出張所、海上自衛隊舞鶴地方監視部 府: 商工労働観光部海外経済課、建設交通部港湾課、水産事務所、港湾事務所、舞鶴警察署 ○ 民間団体等 ・民間団体等: 飯野港運(株)、日本通運(株)、舞鶴倉庫(株)、ジャパンマリンユナイテッド(株)、関西電力(株)舞鶴発電所、日本板硝子(株)舞鶴事業所、宇部三菱セメント(株)大阪支店、新日本海フェリー(株)、舞鶴曳船(株)、京都府漁業協同組合、(一社)京都都舞鶴港振興会、舞鶴建設業協会、京都府測量設計業協会 ・平成28年3月22日 第2回協議会開催、京都都舞鶴港港湾BCP案作成 ・平成28年10月17日 第3回協議会開催、京都都舞鶴港港湾BCP最終案検討 ・平成29年3月 京都都舞鶴港港湾BCP策定 ○ 災害協定について ・平成28年2月19日 近畿地方整備局管内の各重要港湾以上を対象に、国、港湾管理者、民間港湾関係団体で災害時に関係者が連携して、円滑に応急対策を進めることを目的とした「災害発生時における緊急な応急対策業務に関する包括協定」を締結。 締結者: 国土交通省近畿地方整備局、近畿の国際戦略港湾、国際拠点港湾及び重要港湾の各港湾管理者(京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、大阪市、神戸市) 民間港湾関係団体((一社)日本埋立浚渫協会近畿支部、近畿港湾空港建設協会連合会、(一社)海上起重技術協会近畿支部、全国浚渫業協会近畿支部、(一社)日本潜水協会、(一社)海洋調査協会、(一社)港湾技術コンサルタンツ協会) ○ 大阪港 ・大阪港では、大規模地震発生時における初動時の対応や緊急物資輸送、幹線貨物輸送(国際コンテナ貨物輸送)への対応を迅速かつ的確に行うことの目的とした「大阪港の港湾事業継続計画(大阪港BCP)」を策定するため、平成27年10月に「大阪港BCP協議会」を設置した。 ・官民の港湾関係者と連携を図りながら検討を進め、平成28年3月に「大阪港の港湾事業継続計画(大阪港BCP)」を策定し、関係者の役割や対応の手順、復旧の目標を明確化した。 ・近畿地方整備局とともに、緊急物資輸送等の航路開閉に係る港内作業許可申請について手続きを迅速化するため、平成29年3月に大阪海上保安部と手続きの事前協議が完了した。 ・今後も、大阪港の港湾事業継続計画(大阪港BCP)の実効性を高めるため、定期的な訓練などを通じて課題の抽出を行い、継続的な見直し・改善を図る。 ・兵庫県港湾管理者においては、尼崎西宮芦屋港の港湾BCPを平成28年2月に策定し、姫路港及び東播磨港の港湾BCPについて平成29年3月に策定した。	近畿地方整備局(港湾空港防災・危機管理体制)、関西経済連合会、日本船主協会、港運協会、近畿トランク協会、近畿倉庫協会、阪神国際港湾(株)、旅客船協会、神戸海難防止協会、埋立浚渫協会、NTTデータ関西、関西電力、東洋信号通信社、大阪府、兵庫県、和歌山県、大阪市、神戸市、堺市、近畿運輸局、神戸運輸監理部、大阪税關、神戸税關、大阪入国管理局、検疫所、第五管区海上保安部、国土技術総合政策研究所、海上自衛隊、陸上自衛隊 人と防災未来センター、近畿運輸局、神戸運輸監理部、関西広域連合、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县、京都府、滋賀県倉庫協会、京都倉庫協会、大阪倉庫協会、大阪府運輸倉庫協会、兵庫県倉庫協会、奈良県倉庫協会、和歌山县倉庫協会、滋賀県トラック協会、京都府トラック協会、兵庫県トラック協会、奈良県トラック協会、和歌山县トラック協会、泉北高速鉄道㈱、(株)大阪港ラウンジポートシステム、日本通運㈱大阪支店、ヤマト運輸㈱関西支店、㈱佐川急便、(オフサーべー)近畿地方整備局(企画部)、徳島県、日本通運(株)	
環境への配慮	温室効果ガスの排出削減による地球温暖化の防止と低炭素型の物流体系の構築を図るために、グリーン物流セミナーの開催や補助事業の活用により、トラックによる輸送を鉄道輸送や海上輸送に転換するモーダルシフトを推進し、産業競争力の強化を図る。また、港湾活動に使用する港湾荷役機械の省エネエネルギー化等を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図る。	○ 近畿運輸局では、平成20年度より講演会と見学会をセットにした「グリーン物流セミナー」(鉄道版と海上版、それぞれ1回)を毎年開催している。平成29年度は9月に鉄道版を開催(約130名参加)し、荷主企業からモーダルシフト取組事例、運輸局から補助金制度について講演を行うとともに、貨物ターミナル駅の見学会を実施し、参加者から好評を得ている。 ・国土交通省では、温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、二者以上の連携による流津業務の効率化・総合化を図る事業に対して「物流総合効率化法」の認定及び「モーダルシフト等推進事業補助金」の交付等により支援を行っている。平成29年度、近畿運輸局管内においては、「物流総合効率化法」の認定4件、補助金の交付2件(鉄道へのモーダルシフト1件、海運へのモーダルシフト1件)を実施している。 ・大阪地方通運業連盟が会員となっている公益社団法人全国通運連盟が、割安で鉄道輸送の体験ができる「鉄道コンテナお試し輸送」(平成29年4月1日～平成30年2月28日)を実施している。トラックドライバー不足等の影響を受け、申請数は毎年増加しており、トラックから鉄道輸送への転換を促進している。今年度申請件数は対前年度比10%増(9月末の実績)		近畿運輸局、神戸運輸管理部、近畿経済産業局、大阪市、神戸市、近畿トランク協会、阪神国際港湾(株)、日本貨物鉄道(株)	

国際物流に関する取組		目的	具体的な取組内容	進捗状況	第28回幹事会（平成30年2月19日時点）における進捗状況	関係機関等
労働力不足への対応	国際物流を取り巻く多様なニーズへの対応	<p>労働力不足が今後、物流の停滞など物流需要に的確に対応られない事態を招き、経済活動のボトルネックになるような状況を回避し、将来にわたって、安定的に物流機能を確保することが必要である。</p> <p>賃金・労働時間等の労働要件や就業環境の改善を進め、就業先としての魅力を向上させる取組を行い、若年労働者に対して、これまで以上に積極的に物流分野への就業を促すほか、女性や高齢者の活躍を促し、既従事労働者の定着率向上に努める必要がある。</p> <p>具体的には、トラック輸送における労働条件・職場環境の改善に向けた施策として、荷主と物流事業者との連携、パートナーシップの重要性に鑑み、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」など具体的な労働環境整備等を図るための協議、施策等を進めている。内航海運における労働力不足に対するは、近畿水産系高校の学生を対象としたインターンシップ、職業講座、教諭との懇談会を実施するなど、海運・船員に対する認知度を高め、新たな船員候補の発掘・確保の取組などを実行。</p> <p>また、労働人口の減少下においても安定的な物流機能を確保するため、モーダルシフトなど大量輸送機関である鉄道・船舶の活用やトラックの共同輸配達等による、物流の効率化・省力化を図る。</p>	<p>・国土交通省では、内航船員の確保育成施策を推進しており、近畿運輸局においては若年船員の確保に向けて、就業体験（4月、7月、8月、10月、12月）、水産系高等学校での講演（6月）、ジョブカフェ連携による船員就職セミナー（7月）、退役予定自衛官を対象とした内航船員セミナー（7月）、練習船の体験乗船（8月）、児童養護施設の入所児童への出前講座（8月）、水産系高等学校との内航船員育成に係る意見交換会（12月）等を実施。</p> <p>・国土交通省と厚生労働省では、学識経験者、トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央と各都道府県47カ所で設置し、対応策を講じている。</p> <p>・近畿運輸局管内の地方協議会を平成29年度に、大阪6月と10月、京都6月、兵庫9月、奈良6月、滋賀6月、和歌山8月に開催し、現在はトラック運転者の長時間労働や取引環境の問題点・課題を改善するために、発荷主・着荷主及び運送事業者で構成する集団で実証実験を実施中。</p> <p>・国土交通省では、温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るために、二者以上の連携による流津業務の効率化・総合化を図る事業に対して「物流総合効率化法」の認定、補助金、税制特例等により支援を行っている。平成29年度、近畿運輸局管内においては、2件のモーダルシフト事業（鉄道へのシフト1件、海運へのシフト1件）について、「物流総合効率化法」の認定、補助金交付を実施している。</p>	<p>近畿運輸局、近畿内航船員対策協議会、近畿旅客船協会、（公社）近畿港事庁報協会、兵庫陸運部、各府県労働局、近畿経済産業局、和歌山県、学識経験者、経済団体、荷主、トラック運送事業者、労働組合</p>		
日本海側ゲートウェイ機能の強化		<p>京都舞鶴港においては、国際フェリー航路の開設に向けたトライアルとして暫定連航が開始されている。今後も、国際海上コンテナや国際フェリー・国際RORO船に対する機能強化を図り、対岸諸国との経済発展を我が国の成長に取り入れるとともに、東日本大震災を踏まえた災害に強い物流ネットワークの構築及び日本海・太平洋2面活用に資することを目指す。</p>	<p>平成25年12月に舞鶴港港湾計画を改定。港全体の再編・集約により、コンテナやパルク、国際フェリーを含めたバランスの良い内外貿機能の強化による物流・人流機能の強化を目指す。</p> <p>○ 国際ふ頭（和田地区）は、平成29年10月1日からコンテナ船とパルク船が2隻同時に着岸し、荷役作業ができるよう機能強化を図ったところであり、平成30年3月末にはクレーン2基で荷役作業できるよう整備を進めている。</p> <p>○ その他、RORO船等によるウラジオストク港との航路も安定的に寄港（2～3便／月程度）。</p> <p>○ 前島地区においては複合一貫輸送ターミナルの整備が完了し、フェリーに必要な水深、岸壁延長を確保し喫水調整による非効率な航行の解消及び船舶荷役等の安全性が向上された。</p> <p>○ 舞鶴若狭自動車道や京都縱貫自動車道の開通による京都舞鶴港と背後圏とのアクセス向上を最大限活用しながら、日韓露国際フェリーの直行化、コンテナ航路の拡充の取り組みを進め、京都舞鶴港を中心とした物流ネットワークを構築していく。</p> <p>○ 今後も阪神港との役割分担を図り、リダンダンシー機能を備えた国際物流体系の構築を目指す。</p> <p>○ 日本海側物流拠点としての強化に向け、国際ふ頭（和田地区）の国際物流ターミナル整備を引き続き推進していく。</p> <p>○ クルーズ対応については、平成27年7月に第2ふ頭旅客ターミナルが供用開始。平成28年には倉庫の外観の美化を図り、旅客への対応を進めている。</p> <p>○ 平成29年のクルーズ船寄港回数は前年の倍増以上の過去最高39回を記録した。</p>	<p>近畿地方整備局（港湾計画課）、京都府</p>		